

## 平成30年度第2回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月25日（木）午前10時～午前10時45分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 後藤 譲 委員、陣内 孝浩 委員、岸 祐尚 委員、岩井 悟 委員  
小沼 美代子 委員、内田 圭子 委員 押田 香代子 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長、加藤副参事、秋山係長、櫻井主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 事 (1) 本塾第一小学校及び本塾第二小学校の統合に向けた通学区域の変更に  
ついて  
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただき、ありがとうございます。  
ます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、  
原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、事務局で傍聴要領を作成しており、この傍聴要領に  
沿って受付しております。

なお、現時点での傍聴者はおりませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、  
随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。  
ます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、今  
回は、岸委員と岩井委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置  
やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添  
えます。

それでは只今より、平成30年度第2回印西市通学区域審議会を開催いたしま  
す。

ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例において、「審議会の会議は、委員の過半数の出

席がなければ開くことができない。」と規定されております。

本日は、出席委員は、7名中7名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、次第2の会長あいさつ、内田会長お願いします。

会 長 前回の審議に引続き、議論を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。ここから先の進行は、内田議長をお願いします。

議 長 それでは、次第の3「議事」に入ります。

(1) 本塾第一小学校及び本塾第二小学校の統合に向けた通学区域の変更について事務局の説明をお願いします。

事務局 【平成30年度第1回印西市通学区域審議会の振返りについて説明する】

議 長 事務局からの説明が終わりました。前回の審議会の意見等を踏まえ、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員 現在運行している本塾第一小学校のスクールバスについて、笠神の子どもたちの乗降場所について、ご提案をいただきましたが、本塾第一小学校区は今年度から新たなルートにより運行を始めたところですので、次年度にまた変更となると混乱する恐れがあることから、現時点ではルート等の変更は避けていただきたい。

委 員 本塾第二小学校区は、和地区が特に遠くなることから、スクールバス運行に際しては配慮願いたい。

委 員 和地区について、和地区では和地区青年館をバス停留所にした場合、現状の本塾第二小学校では自転車通学を許可してもらっているが、和地区青年館まで2kmほどある児童もいる。統合後も和地区青年館まで、自転車通学を許可してもらえるのか。

事務局 自転車通学の許可については、校長先生の裁量という部分と青年館の管理者である自治会長さんの承諾が必要となりますので、保護者への説明までに停留所の

候補として検討と調整を進めていきたいと考えます。

議 長 検討願います。続きまして、他にございますか。

委 員 幼稚園バスをスクールバスとしての活用するのはどうか。

事務局 幼稚園バスの活用につきましては、座席の大きさや運行時間が重複した場合の対応が課題としてあります。現時点では別々の運行を中心に検討を進めてきたいと考えています。

委 員 和地区の児童は現状で自転車通学ということですが、雨天時も自転車で通学しているのか。

委 員 雨天時については、保護者の送迎がほとんどです。

委 員 保護者の方全員が送迎できる訳ではないので、保護者間で調整して協力しながら子どもたちを送迎しているというのが実情です。また、高齢化が進んでいる地域でもあるので、祖父母は運転が難しいという現状もあります。

議 長 雨天時の青年館までの送迎までもご協力をいただく可能性があるということで実情は理解しました。他にありますか。

委 員 現状で笠神地区は学区が分かれています。本柵第二小学区から本柵第一小に学区外就学している児童もいることから、早めに運行ルートを示し次年度のルートを確定させたほうが良いと考えます。

議 長 現状を維持しつつ臨機応変な対応が求められると考えます。

委 員 本柵第一小学区から本柵第二小学区に就学している児童もいるので配慮願います。

議 長 それでは、次第の3「議事」に戻り、①答申（案）についてを議題とします。

事務局 【別添資料に基づき、答申（案）の内容について説明する】

議 長 事務局からの説明が終わりました。答申（案）に関するご意見がありましたらお

願います。

ご意見がないようですので、答申(案)を本審議会からの答申としてよろしいか。

委員 異議なし。

議長 異議がありませんので、これをもって本審議会における印西市教育委員会への答申とします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、答申をまとめることができました。ありがとうございました。

議長 続きまして、(2)「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。

ここで、答申の準備をいたしますので、暫時休憩とさせていただきます。

#### 【暫時休憩】

事務局 会議を再開します。次第4の答申に入ります。

内田会長から、教育長に答申をお願いします。

#### 【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございました。

ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 先ほど、内田会長より、「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」の答申をいただきました。この場をお借りし、お礼を申し上げさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、当審議会の会議にご出席をいただき、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携を図りながら児童生徒の通学の安全確保に向け、努めてまいりたいと考えております。

今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げますと

ともに、皆様のご活躍をお祈り申しあげまして、お礼の挨拶とさせていただきます。  
ありがとうございました。

事務局 次第5その他、事務連絡をさせていただきます。

【委員任期、委員報酬及び答申後のスケジュールについて説明する】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 次第
- ・ 答申（案）

【第1回会議の資料を使用】

平成30年度第2回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成30年11月29日

委 員 岸 祐 尚

委 員 岩 井 悟